



中央 (9月1日)



北野 (8月30日)



北成 (8月24日)

地域を語る会

報告紙

開かれた議会を目指し

地域を語る会

鷹栖町議会では平成28年8月24日から平成28年9月1日にかけて、町内5地区で「地域を語る会」を開催し、60名の皆さまにご参加いただきました。

今回はフリートークだけでなく、「農業」「ごみ」というテーマを設けたことでより深く語り合うことができたのではないかと考えています。

議会に対するご意見は会場でお答えをしましたが、行政に対する質問等は議会を取りまとめ、行政に提出し回答を得ました。

本紙では、議会に関するものと行政に関するものに分類し、皆さまにお知らせいたします。

鷹栖町の農業を考える

※回答者の記載がない場合は産業振興課からの回答

農業ビジョン

●農業ビジョンのタイムスケジュールは。

A. 平成32年度までを第2期、平成35年度までを第3期として進めていきます。(会場での答弁)

●事業の優先順位などはどうなっているのか。

A. 平成30年度をめどに新規就農者がトマトなどの作物を作りながら研修できる施設づくりを進めていきます。(会場での答弁)

●研修施設はいくらくらいかかるのか。5名程度の新規就農者のために億単位の

お金をかけるのか。もっとスピーディーに出来る事業はないのか。

A. 施設は新規就農者のためだけではなく、調査・研究をしたり、研修で作ったものを販売できるものにする予定です。

予算については精査中ですが、施設整備には補助事業を活用し、町の財政負担軽減に努めていきたいと考えています。(会場での答弁・産業振興課)

●農地のゾーニングとはなにか。

A. 水田や畑などの地目がありますが、効率的に農業を行うため、それらをまとめていくことです。現状で田であっても、条件が

不利であれば他の作物に振り向けていきます。(会場での答弁)



国宮緊急農地再編整備事業の平成28年度工事箇所の視察

回実施しています。4つのグループに分かれ意見を出し、それを集約したあと、全体会議を行い、更にグループ形式で討議しました。

農業振興について

●農作物を作る上で、家畜の堆肥は有用なので、畜産農家にも協力してほしい。

A. 町単独事業で堆肥購入に対する助成を行っています。

●農業の後継者を増やすため、誰もが参加できるような勉強会が必要ではないか。

A. 両JAの青年部が合同で研修会を行っており、推進会議で支援しています。

●農業ビジョンは30名もの人数で会議したようだが、それで活発な意見が出るのか。もっと自由に議論ができるような会議体を作ったほうがいいのではないか。

A. 農業ビジョン検討会メンバーは、事務局の産業振興課を含め、22名です。検討会は、昨年度7回開催し、先進地の視察研修を2

●農家戸数も少なくなっている。農事組合の統合も推進してはどうか。なぜ議会が積極的に取りあげていかないのか。

A. 議会でも検討課題とします。(会場での答弁)

●新規就農を予定している人はどれぐらいいるのか。

近隣には人口が増えている町村もある。鷹栖町独自の新規就農のための施策は。

A. 現在2名の方が就農を目指し、農家で研修を行っています。また、町単独事業の新規就農者確保対策事業により、後継者の新規就農希望者の育成・確保に努めています。

●本州から移住し、本町での就農を希望していたが、結局、他町で就農することになり引越した人が

いる。他町の方が良い条件だったと考えるが、競合対策は。

A. 他町で研修し、鷹栖に就農した例もありません。新規就農研修施設を開設し、新規就農者確保対策事業を推進しながら担い手の育成・確保に努めます。(会場での答弁)

●新規就農の研修期間が変更されたという話を聞いたが、どうなっているのか。

A. 町の研修事業の対象期間は最長3年ですが、国等の研修事業を活用した場合は、その期間を差し引きます。

例えば、国の「農の雇用事業」により2年間研修した場合は、残りの1年分を町の研修事業の対象とします。

●鷹栖に来て15年になるが、農業者でないと農地を買えない。せつかく空き家を買って住もうとしても畑も作れない(登記できない)のは残念。特区のような形でなんとかできないのか。

A. 国家戦略特区申請を行っています。

●我が家のハウスが空いているが、利用したいと思う人がいても農業者に認定されないという話はないのか。

A. 農地ゾーンニングや新規作物の導入と併せ、検討をしていきます。

●農業従事者というのは、鷹栖町の人口の何%くらいなのか。

A. 平成27年の農林業センサスでは549人で7%となっています。

●行政として2つの農協との関係など旭川市との連携などはうまくいっているのか。

A. 両農協とは推進会議で一本化した形で進んでいるので問題はありませぬ。(会場での答弁)

●昔の農業はよかった。今は農業も経営体、損をしてまではできない。

そんな中でも新規就農して生計を立てている人もいると思うが、せつかくのそういう人を支援・指導して、少しでも早く一人前の農業者になれるよう、進めてほしい。

A. 平成28年度の補助事業には町単独事業や国・道の事業など、新規就農支援や生活費支援などのメニューがたくさんあります。

北野の新規就農者が集まって「見える化」という動きをしています。これも早く一人前になるための方法だと考えます。(会場での答弁)

●TPPについて、議会はどのように考えなのか。

A. 議会としては反対の立場、北海道農業にとって良いことはないという捉え方をしています。(会場での答弁)

●とわ北斗が出来てから4年目、ロッキールランドで障がいのある方と一緒にワイン用のぶどうを栽培している。ワインになるまで3年、満足のいくワインができるまで10年かかり先行投資が必要。農業計画の中に果樹も入れて補助が受けられるようにしてほしい。

A. 新規作物の導入と併せ、新しい農作物に取り組み場合に補助などは必要だと思われるので、行政と検討していきます。(会場での答弁)

●インターン制度はどういう趣旨で始めたのか。人手が足りないためか。大学生に農業に興味・関心を持ってもらうためか。

A. 若い世代に鷹栖町に来て、この農業体験を通して町の応援団になってもらいたいという趣旨です。将来、鷹栖の就農者になってもらうのは理想ですが、まずは鷹栖町の応援団になっていただくのが目的です。(会場での答弁)

原料トマト (オオカミの桃について)

●農業普及センターの指導員が原料トマトに関してはあまり熟知していないのではないか。

●原料トマトの品種は育てるのがとても難しいため、精通した方に指導してもらいたい。より細かな指導体制を希望します。

A. 町で雇用している農業技術指導員と普及センターで連携をとりながら進めています。

また、農業ビジョンでも技術指導員の拡充を図ることとしています。

●振興公社で原料トマトの栽培試験などもしているのでは。資料はあるはずなので、それを使い新規就農者の呼び込みができないか。

A. 鷹栖町農業ビジョ

ンで検討中の新規就農者の研修施設のメニューの中に原料トマト、キュウリ等の施設野菜も取り入れていく考えです。(会場での答弁)

●他の町村から原料トマトを仕入れなければならないというが、剰余金が3億あるという。振興公社は利益優先になっているのではないか、買い取り価格が安いなどの原因で生産者が少なくなってきたのではないか。

A. 剰余金は、企業努力や設備投資の積立金という面や、単価を200円に上げて還元しているという面もあり、一概にもうけ主義と言えない面もあります。生産本数の減少の理由は、生産者の高齢化などいろいろ考えられます。(会場での答弁)

●鷹栖町の特産品が衰退した原因が何なのか、行政だけでなく議会も真剣に考えていかなければならない。議会が行政と一緒に提案していかねば大変なことになるのではないか。

A. ただ行政に伝えるだけでなく、行政と一緒に提案していくという考えを進めていますのでご理解ください。(会場での答弁)

●オオカミの桃のラベルの件は更に追及してほしい。無塩の製品は改善なのか。

A. 原料トマトの町外作付がはじまり、リスク回避のため社長提案により町名を無くしました。

その後、裏面の鷹栖町農業振興公社の表記を大きくしました。無塩のジュース

の問題もあり、今後も継続して議論していくと思われまます。(会場での答弁)

●「オオカミの桃」に鷹栖町の名前がなくなっているのか。この問題に議会としてどう取り組んだのか。

A. 議会としては、振興公社出向の議員や、議員協議会を通じて話し合いの場を持ってきましたが、最終的には企業としての振興公社の判断でした。(会場での答弁)



「鷹栖町農業振興公社」の文字が大きくなったオオカミの桃裏ラベル

どうなる？ごみ問題

※回答者の記載がない場合は町民課からの回答

ごみの問題

●ごみの最終処分場の容量やあと何年使えるのかなどの情報を教えてほしい。

A. 平成28年度の6月末時点で2846立方メートル、19%になっている。町としては平成42年まで使っていきたい考えですが、みなさんの協力がなければ難しい状況となっています。(会場での答弁)

●なるべく焼却処理できるように考えてほしい。

●鷹栖町に焼却施設を建設することは現実的ではなく、他市町村に頼らざるを得ない。その兼ね合いをどうするかが問題であり、その解決策を考えるべき。

A. 地元のごみは地元で処理することが大原則ですが、ダイオキシンの問題が発生し、平成14年以降、広域計画の中で取組んでいます。そのため、鷹栖町独自の対応とはならず、焼却ごみを減らすべく分別の種類が多くなっています。今後は、既存施設の耐用年数、経費、環境対策、分別区分等を関係団体と協議しながら進めています。なお、ダイオキシンや煤煙については、現在の技術が向上し適正に処理されています。

●鷹栖町はごみの分別が細かく、住民すべてが理解することには難しいのではないかと。資源ごみとして集めても固形燃料になって、結局燃やすのであれば、手間や高い水道代をかけて分別する必要はあるのか。最初から燃えるごみにして、分別をシンプルにできないのか。熱を有効利用できるようなごみ焼却施設に変えていくことはできないか。

A. 木質粗大ごみ以外の資源ごみは、焼却せずに原料として再利用されています。木質粗大ごみは、破砕処理後燃料として利用し、燃やせるごみは、旭川市で温水プール等の熱源として利用されています。

●一生懸命分別してもその後の処理が適切かどうか疑問を感じる。

●試験ごみも初めは良いと思ったが、回収されない問題がある。

A. 疑問に感じられる内容については担当課にお知らせください。現在、収集されないごみで最も多いのが、「プラスチック製容器包装」、次に「燃やせないごみ」、「ペットボトル」、「試験ごみ」の順ですが、収集されない問題については、今一度、原因を確認し適正な分別をお願いいたします。

●ごみ処理基本計画の「戸別収集の制度化の検討」は、どうなっているのか？ごみ処理体験の実績は？

A. 平成24年に戸別収集は計画されているが、現在進展はありません。ごみ処理体験は2名の実績があります。(会場での答弁)

●旭川と鷹栖では分別が違っている。旭川と同じような分別にならないのか。

A. 旭川と鷹栖で分別が違っているのは、生ごみバケツによる回収と試験ごみ及び発泡スチロールのみで、他は同じです。

●ごみ処理場の埋立地がいっぱいになったときに、次の予定は。

A. 埋立地を平成42年まで使用するということで進めてはいますが、次の候補地は聞いていません。鷹栖町で作る場合は、多額のお金がかかります。ごみを減らせば大きな施設も必要なくなる可能性もあるというところで、現在進めています。(会場での答弁)

●不法投棄禁止の呼びかけ旗やそれを立てる鉄杭の更新が必要。また、春と秋の

【5】

クリーン作戦で使うごみ袋も必要なので、来年度の予算化をお願いしたい。

A. 不法投棄件数は減少傾向にあります。総量としては減っていない状況にあり、パトロールなどのご協力が必要です。環境衛生連合協会に意向を伝えておきます。

●近所にいる障がいのある方のごみ出しを手伝っている。地域でできる範囲の協力度制も大切である。

A. 独居老人や体の不自由な方が分別や搬送で困っているとの声は多く、行政での対応が必要です。戸別収集の制度化については進展がないので、行政と一緒に良い方法を考える必要があります。

鷹栖町では生ごみバケツとコンポストに補助金が出

ています。農村部では、歩く距離が少なくなるコンポストの利用も一つの方法だと思います。

地域内で見守り、助け合うシステムづくりが課題です。また、町全体でどのように体制を組織化するかが課題になると考えます。(会場での答弁)

困っています！

●小型家電の回収ボックスがどこにあるかわかりにくい。できれば各地区住民センターにほしい。



役場の小型家電回収ボックス

A. 役場、北野と北斗の住民センターに設置されています。地域の要望がどれくらいあるか改めて確認したいと考えます。

●生ごみの収集が週1回なので腐敗を嫌う方もいる。匂いが発生しないようもつと収集を増やしてほしい。

A. ほかのごみも収集しているため難しいと考えます。生ごみバケツの中で雑菌が繁殖しないよう、ゴミステーションからバケツを回収してきたら、速やかに中性洗剤で洗浄してください。(会場での答弁・町民課)

●区域割の関係で、近くのごみステーションに捨てられないという問題がある。望めば設置してもらえるのか。

A. 町内会で設置しています。町では限度額10万円、購入価格の3分の2を助成しています。

●ゴミステーションに犬の糞の袋が捨ててあるがどうにかならないものか。

A. マナーの問題という部分もあります。町でスツッカーを用意しているのでも、それをご利用ください。(会場での答弁)

●近所の側溝のまわりにごみが集積して困っている。役場の担当者に相談したが埒があかない。

A. 財産とごみの認識の違いがあること、個人の財産権への配慮、処置できる法令が限られていること、民事不介入などの理由から行政では対応できません。しかし、公益上著しい

被害が発生している場合は、土地所有者又は親族と一緒に解決に向けて対処させていただきます。

●屋根のトタンなどが飛んで危険な廃屋がある。行政に伝えるだけでなく、議会として解決案を提案していかないか。

A. 現場確認をしながら問題解決に向けて知恵を出していかなければならないと考えます。(会場での答弁)



試験ごみ

●ごみの分別が変更されたようだが、周知が足りないのではないか。

A. 最終処分場の延命のために、全町民に取り組みでいたきたいと考えています。初めての取り組みである事、また、本町のみで対応できる事でないため、移行時の問題が多くならないよう、徐々に周知していくことにしました。

より多くの方に取り組んでいただきたいことから、積極的に周知し、要請に応じて随時お伺いし説明したいと思います。

●試験ごみが規格外という理由で回収されない。回収されないの、通常の燃やせないごみに戻す人もいる。理由をわかりやすく説

明してほしい。

A. 試験ごみの袋は、最終処分場の延命の趣旨にご協力いただける方に配布しています。初めてのことであり、人によってはわかりにくいところがあったものと思います。

極力品名を記載するようにしますが、「規格外」とは20cm×10cm×2.5cmより大きい物が入っていますので、再度ご確認ください。試験ごみの取扱いについては、鷹栖広報10月号にも掲載しています。

●試験ごみを持ち込んでいく愛別町の分別や処理方法がどのようになっているのか明確ではないので、我々住民はどのように対応すればよいのかわからない。

A. 愛別町のホームページに分別や処理方法に

ついて掲載されていますので、ご参照ください。

試験ごみは、過渡的状況の中で愛別町にお願いしているものであり、愛別町の分類とは異なります。分からないことがあれば住民生活係にお問い合わせ願います。



議会でも最終処分場の現状を調査しています

●試験ごみというのはいつごろまでの期間を考えているのか。失敗するとやめしてしまうのか。

A. 委託先（受入先）の体制及び処理能力等の課

題が整理され、環境審議会に処理方法の変更を諮ったうえで判断になると考えています。



●試験ごみ、途中で文書が出た直後は回収されないことはあったが、その後は大丈夫。慣れれば問題ない。

A. ご協力に感謝申し上げます。



議会のこと

語ろう会への要望

●せっかくなので、もっと時間を取ってほしい。

●もっと地域の方が参加できる場にしないと意味がない。資料を渡され、いきなりフリートークはどうかと思った。

●議会の考えも報告紙に載せてはどうか。

●議会の概要等の資料を回覧などで回すなど、興味を持ってもらう工夫を多く持つべきでは。

●出た意見に対して、担当課の答えを報告紙にまとめられているだけ。だから人も集まらないのではないか。議会としての考えを行政にぶつけ闘うべきではないのか。

●農業についてきちんと考

えていかないと鷹栖町の将来がない。議会として鷹栖町の農業はどうあるべきかを行政側と我々に提起してほしい。その問題提起を題材にして語り合うことを期待したい。

A. 「語ろう会」は議

会として町民の直の声を聴いて議会活動に活かし、開かれた議会を目指していくという趣旨で10年前から始まりました。5地区の皆様と語り合うだけでなく、個人や団体で呼んでいただければ伺ってもいます。

時間帯や運営のあり方など、今回も皆様からたくさん指摘を受けました。それらを肝に銘じて次回以降に活かしていきたいと考えています。

まだまだ試行錯誤の部分もたくさんあります。議会に住民の皆さまの意見をどう反映していくか、その道

標に向かって努力を重ねたいと考えていますので、これからご協力お願いいたします。

議会への要望

●議会としてはこうだという考えが見えてこない。行政と議会は意見を戦わせ切磋琢磨しながら、町の重要な問題を決めていかなければならないはずなのに、それが見えない。

●役場はサラリーマンしかないが、議員は現場を知る農家がいるのだから、その強みを発揮して、よく議論をし、鷹栖の農業のあり方を提案し、行政にぶつけていくことを期待する。

A. 地方自治において

は、行政執行機関としての独任性の首長と議員の合議体としての議会が競い合い、お互いの特徴を活かし

ながら、住民にとって最良の意思決定をしていく二元制の仕組みをとっています。

このため議会には、予算や条例を決定する議決権や行政をチェックする監査権などが与えられています。

ご指摘の通り、議会がその役割を十分に発揮していくためには、議員個々の能力を高めていくだけでなく、議員間の討論を重ねることが重要な要素です。

住民の負託に応えるため、議論を活発化し、議会そのものがより活性化していくことを目標に頑張りたいと思っています。

雑誌記事について

●雑誌に掲載された記事について議長はどう考えているのか。

A. 記事の通り、平成

12年に建設しましたが、使いつらい部分があったため10年を経過したタイミングで改修をし、これが問題となりました。上川総合振興局の現地調査も行われ、北海道にも報告されています。

改修分に見合った、たい肥舎を自費で建て対応したつもりでしたが、認識が甘かった。最終的には、国・道・町に対して補助金を一部返還することになりました。

●施設の使い方というのは、何年たっても変えてはいけないのか。

A. 当初年限について

は何も言われていませんでした。今回問題になった時点で確認したところ、建築後17年〜20年くらいはそのまま使ってほしいのとこのことでした。

災害対策について

●ここ数年、集中豪雨による被害が続いているため、従来のような応急処置では直してもすぐに壊れてしまう。災害の規模などが変化しているので、根本的に見直して、しっかりした工事をする必要があるのではないか。

A. 大雨等で被害が出た場合は被災状況を把握し適切な対策工事を実施します。また、河川に堆積した土砂の除去や樹木の伐採などの維持管理を適切に実施し減災・防災に努めます。
(建設水道課)

国際化

●おみくじも数か国語で書かれている町もあり、国際化を意識していると感じたが、鷹栖町はどのように考えているのか。町内のお店や郷土資料館などでは対応はされているのか。

A. お店ごとでの対応になります。外国語表記に対応したメニュー表があるお店もあります。

今後については、商工会とも協議をしていきたいと考えています。(総務企画課)

●外国人参政権を許容する議決をしている自治体があるが、鷹栖町はどうなっているのか。外国人が土地を買うことなどに対して無防備な自治体が多いのではないかと。

A. 外国人が土地を購入することに対して町としての規制は設けていません。また、外国人に限らず、開発行為や特定開発行為を伴う土地利用に関しては、道や町の許可が必要ですので、周辺環境に支障が生じないよう、土地利用について個別に対応しています。(総務企画課)



大雨を想定した防災訓練の様子(北野地区)

道路関係

●市街地ではしっかり排雪されているのに、農村部で

は排雪されないことがある。地域格差があるのでは。

A. 通常は年に2回の排雪を計画していますが、降雪量や現場の状況により回数を増やすなど、適宜排雪を行っています。(建設水道課)

●道路の縁石のふちが雑草が生えていて景観が悪い。見えないところはひどい。

A. 引き続き北海道に要望していきます。(建設水道課)

●冬、立木が邪魔な通学路がある。子供たちにとって危険ではないか。

A. 植樹帯は歩道と車道を分離し、歩行者の安全を確保するために設けられています。冬期間は木々の間に雪が残り見通しが悪くなりますが、排雪時には取

り除くようにしていますので、ご理解ください。(建設水道課)

●現在、残土置き場になっている土地があるが、どうするの。

A. 町の総合的な土地利用施策のなかで、検討していきます。(建設水道課)

交通関係

●旭川市に近く、医療も介護も充実しているので生活に問題はないが交通の便に課題がある。

旭川に簡便に行ける町づくりができないか。

A. 将来的にも公共交通の確保は重要と認識しています。10月から町営バスのデマンド化を行い、利便性の向上と効率化を図っています。

新たなバス運営の動向を分析しながら、今後も交通過疎が進まないよう検討していきます。(総務企画課)

移住定住

●鷹栖の町づくりは20年くらい前は魅力的だったのかもしれないが、その後なぜ人口が増えていかないのか。

●北野にスーパーが出来て便利になったが、それでも遠い。月に何度かバスを利用して、買い物に行くことはできないだろうか。

A. 町営バスが道北バスと重複する路線の運行をすることは、既存路線やハイヤーとの兼ね合いがあり、難しいと考えます。

●買い物難民向けのバスの運行の見直しを考えなければなりません。

10月からバス運行が変わりましたが、利用者の声を聞きながらさらに変更していかねければならないと考えます。(町民課)

住宅建築及び空き家改修

支援事業を利用しての転入者は直近の2年間で91人、また中学生以下の子供がいる世帯40件が同事業を利用していることから、子育て世帯の定住対策にも一定の成果をあげているものと思います。

また首都圏等に向けては、パンフレットやホームページ、相談会の開催等で積極的にPRに努めていきます。

●子供のいない町は活気も魅力もない。子供がいて初めて未来がある。どうやって確保していくかをもっと具体化することが必要なのではないか。若い世代の声を拾い集めて発信してほしい。

A. 移住・定住対策については、空き家対策等の住環境整備や生活環境の向上を含めて総合的に推進しています。

●移住定住のハードルが高い。町営住宅は町民しか申

し込めないのは不備ではないのか。町のホームページに載っている民間アパートに問い合わせでも入居者を募集していかないという話も聞く。町の方針とちがうのではないか。

A. 公営住宅は、数は限られています。町外から転入される方が入居できる場所があり、ホームページなどでも紹介しています。移住相談の中でも賃貸物件の要望は多い状況で、その中でも相談された方がすでに数件入居しています。

また、北野地区で新たに民間の賃貸アパートの募集も始まります。特にこれまでに説明してきた方針との相違点はありません。(総務企画課)

子育てについて

●小中学校に行くときなど、未就学児は何かと周りに迷惑をかけてしまうケースが多いので、一時預かりでもお願いしたい。

A. 鷹栖保育園で、午前8時から午後6時までの間で、満1歳から就学前の子供の一時預かり保育を実施しています(有料)。また、小学6年生までの子供を対象に、夜間や休日も預かり可能な「上川中部こども緊急さばねつと事業」にも取り組んでいます。利用料に対する町の助成制度も設けていますので、お問い合わせください。(健康福祉課)

●鷹栖町にも待機児童の問題がある。担任を受け持つ保育士が集まりにくいと聞いているが、もっと魅力的

な待遇はできないのか。

A. 保育士の確保がで
きず、一時的に待っていた
だく場合もあります。保育
士は全国的に不足している
状況です。本町も確保には
全力で取り組んでいます。
(健康福祉課)

福祉について

●お互い様行動計画の権利
擁護推進は今年度までが調
査研究期間で、来年度から
実施することになっている
が議会の考えはどうか。

A. 現状は旭川市の市
民後見人制度に協力しても
らっています。鷹栖町独自
の後見人を登録すべきとい
う考えもありますが進んで
いません。町内での養成が
必要と考えています。(会
場での答弁)

●買い物も出来ず、生ごみ
も出せない、町内会も抜け
たひとり暮らしの高齢者は

社会福祉協議会が見るの
か、民生委員が見るのか。

A. このような人たち
は、これから増加していき
ますが、地区の中で見守つ
ていかなければなりません。
はびねすの生活福祉相
談センターでもご相談を受
けています。(健康福祉課)

その他

●鷹栖に銀行がないのは不
便。コンビニにATMがあ
るが、窓口で手続きしたい。

A. JAでは組合員に
ならなくても口座の開設が
できます。(会場での答弁)



新しくなったJAたいせつ鷹栖支所

●平成8年に北斗墓地で、
町から下の方を埋め立てる
ということの上の方に墓を
建て替えたが、その後、手
を付けられていない。どう
なっているのか。

A. 当該箇所を埋め立
てる計画については認識し
ていませんが、北斗墓地は
平成27年度末現在65区画の
空きがあり、早急な拡張工
事の必要性が無いと思
われます。

地域墓地からの移管だつ
たため、手書きの地図は在

るものの、台帳が無く、誰々
が埋葬されているのか、ど
こに埋葬されているか、ま
た、管理者が分からないな
ど不明なことが多く、情報
があれば提供お願いしま
す。(町民課)



出席者数

会場・団体名	開催日	開催時間	出席者数
北成地区住民センター	H28/8/24(水)	午後7時～ 8時30分	9
鷹栖地区住民センター	H28/8/29(月)		5
北野地区住民センター	H28/8/30(火)		14
北斗地区住民センター	H28/8/31(水)		9
中央地区住民センター	H28/9/1(木)		23
合 計			60



御礼のことば

鷹栖町議会の議会活性化の一環として、町民と語り合う機会とするべく「地域を語ろう会」を開催したところ、町民の皆様にはご多忙にもかかわらず、多数のご参加を賜り心よりお礼申し上げます。

さらには、皆さまより貴重なご意見・ご提言・地域の現状と課題をお聞かせ頂き誠にありがとうございました。これからは、いただいた課題について調査研究を進めます。また、次の開催に向けて開催方法や内容についても改善し検討を進めていく所存です。

なお、当日各会場で実施したアンケートにおいても、議会および行政に対して貴重なご意見・ご提言を多数いただき、皆さまのご協力を深く感謝いたします。

今後も、議会の機能向上・情報公開をはじめ、より開かれた信頼される議会を目指して、議会改革と活性化に取り組んでまいりますので、皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げお礼のご挨拶と致します。

鷹栖町議会議長 新田 健一